



発行

戸田総支部
蕨支部

2013年11月



市議会議員
松本 徹
☎ 446-2093



市議会議員
高橋 悦朗
☎ 443-9110



市議会議員
大石 幸一
☎ 432-2450

蕨市議会・平成25年第4回（9月）蕨市議会定例会

平成25年第4回定例議会が、平成25年8月30日（金）より、9月30日（月）までの32日間で開催されました。9月議会は、決算認定・補正予算・条例の改正等の審議（提出議案は、市長提出7件、議員提出1件、認定9件）を行いました。公明党市議団は、今議会においても、市民の代弁者として、生活者優先の住みよい活力のある街づくりを目指して、各常任委員会討議・一般質問を行い、市長を中心とする執行部に対して徹底的に論戦を行いました。その後、討論・採決を行い、閉会となりました。

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン 蕨市将来構想（素案）構成図

《まちの将来像》

安心とにぎわい みんなにあたたかい
日本一のコンパクトシティ蕨

まちづくりの基本目標

- (1)安全で安心して暮らせるまち
- (2)豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち
- (3)みんなにあたたかく健康に生活できるまち
- (4)にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち
- (5)快適で過ごしやすく環境にやさしいまち
- (6)一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために

(1)安全で安心で
できるまちをつくる

(2)にぎわいあふ
れる元気なまちを
つくる

(3)みんなにあた
たくだれもが住
みやすいまちをつ
くる

まちづくりの基本方向

まちづくりの基本フレーム（人口・都市形成）

まちづくりの理念

みんなで未来の蕨を創る

蕨市では、昭和34年の市制施行後、4次にわたり、総合振興計画を策定してきており、現行の第4次振興計画については、平成16年から10年間を計画期間とし、平成25年度でその期間を終えることになることから、新たに平成26年度を初年度とした計画を策定することになりました。

地方分権改革推進計画に基づき、平成23年8月に地方自治法の一部が改正され、市町村の「基本構想」の策定義務が廃止となりました。蕨市においては、市政運営の基本指針であり、「基本構想」が含まれる「第4次蕨市総合振興計画」が平成25年度をもって期間満了となることから、従来の総合振興計画に代わる、「蕨市の行政運営に係る長期計画」「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン」の策定を進めています。

長期計画審議会では、慎重な審議を重ね、蕨市将来構想（素案）は今後10年間を展望した蕨市の将来像「安心とにぎわい みんなにあたたかい 日本一のコンパクトシティ蕨」に向けて、都市形成の課題を的確に捉え、まちづくりの基本方向や基本目標など、その内容は、おおむね妥当であると答申しました。

一般質問・要旨

松本 徹議員

〔質問〕市民と行政が心を通い合わせ協働することによって持続可能な都市経営に取り組んでいくための行動指針「わらび地域力発揮プラン」の進捗状況と今後の取り組みについて

〔答弁〕本年3月末日現在の進捗状況としては、43事業のうち既に実施済みのものが28、実施を決定しているものが5、準備・検討中のもものが10という状況であります。そこで1つ目の柱「更なる地域力の創造」は、蕨市市民参画と協働を推進する条例の「みんなで創るわらび推進条例」を「協働事業提案制度」など関連制度と併せて4月1日より施行となっております。

また「NPO・ボランティア団体等と築く新たな協働関係」は、昨年12月に蕨市経営戦略推進本部会議において制度内容を決定し、本年5月から6月にかけて協働事業提案の募集を行い、2つの事業を採択したところであります。

2つ目の柱、「職員の知恵と力の発揮」は、「市民と心通わせ、市民と共に行動する職員」として職員の意欲向上を図る人事評価制度を導入することとし、平成25年度に試行、26年度からの本実施を決定いたしました。

3つ目の柱、「自律した行政運営」では、「多角的な手段で確保を進める財源」として市役所庁舎を活用した広告事業の実施を決定しました。その後、本年5月に、市役所庁舎有料広告事業者の募集を行ったところ、3社から応募があり、広告収入額や表示板の維持管理体制などの点を基準としてプロポーザル方式で選定した結果で評

点の最も高かった、株式会社宣通を事業者とし、今月より、庁舎内に市内地図案内板、庁舎案内表示板及び広告板を設置したところであります。



今後の取り組みにつきましては、協働事業提案制度について、あらかじめ市が指定した行政課題に基づくテーマを設定した「指定テーマ型」の提案について募集を行っていくとともに、「多角的な手段で確保を進める財源」として、国・県・民間企業等から補助金等の照会があった際の情報共有の方法を定め、補助金制度の活用に向けた仕組みづくりを行っているところでもあります。

〔質問〕都市基盤整備事業の「蕨駅西口再開発事業について」

〔答弁〕第2・第3工区につきましては、市負担の大幅な削減に向けて、市所有の土地を効果的に活用して一体的に整備する方法や、駅前広場の施設規模を見直すため交通量調査を実施するなど公共施設整備の内容も含めて、事業の見直し作業を進めてきております。昨年度は、事業成立性にも大きな影響を与える商業施設の需要動向調査を行いながら、計画施設の配置や用途、その規模などについて、地区協議会を通してご意見を頂きながら検討を重ねてきたところでありま

〔質問〕「錦町地区土地区画整理事業

〔答弁〕平成24年度末における事業の進捗状況は、仮換地指定が約79.8パーセント、建物移転が約55.2パーセント、そして街路築造が約68.9パーセントであります。今後も、事業の推進に鋭意努めてまいりたいと考えております。

〔質問〕中央第一土地区画整理事業について

〔答弁〕平成24年12月に「土地区画整理事業を中止とする対応方針」と「中央第一地区まちづくりプラン」を決定しました。本年度は、このまちづくりプランに基づいて、土地区画整理事業をはじめ、関連する都市計画の変更に向けた手続きを進めているところでもあります。

〔質問〕災害時における飲料水等の供給に関する協定について

〔答弁〕本年に入り株式会社伊藤園より、災害時の飲料水等の供給について相談があり、平成25年8月22日に「災害時における飲料水等の供給に関する協定」を締結しました。内容は蕨市内において、地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、市の要請により株式会社伊藤園が、災害対応型自動販売機の機内在庫品の無償提供や営業拠点内にある飲料水などの供給を実施することです。

高橋 悦朗議員

〔質問〕本市の公会計制度改革への取り組み状況と情報の公開について

〔答弁〕現在、総務省からの要領に従い、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務4表について、今年度中の完成及び公開に向け、進めてまいります。

〔質問〕施設の長寿命化や統廃合などを適切に判断できるための資産管理台帳の作成についてはできないか

〔答弁〕現在、決算統計データに基づき、資産の積み上げを進めていますが、固定資産台帳については、将来的に整備していく課題であると認識しております。

〔質問〕地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざす地域猫活動として掌握し、不妊・去勢手術、場所・時間をきめてのエサやりと片づけ、トイレの設置・清掃等活動協力者を公募する取り組みについてはどのようか

〔答弁〕地域猫活動は、野良猫の自然繁殖の抑制や糞尿による悪臭、鳴き声といった生活環境の悪影響を防止することから有効な活動と認識しております。しかしながら、地域住民の十分な理解とご協力が必要であり、慎重に検討してまいります。

〔質問〕救急医療へのタブレット端末導入について

〔質問〕県では、広域災害・救急医療情報システムの運用による受入医療機関搬送先選定の効率の活用と機能強化のためにタブレット端末導入

を実施することとしているが、その費用対効果はどのようか

〔答弁〕タブレット端末を利用した新システムは、予定では平成26年4月に稼働し、県内全ての救急車にタブレット端末を配備し、救急車内で容易に病院検索や収容依頼が可能となり、他の救急車の動向もリアルタイムで確認でき、搬送先の集中化が避けられ、傷病者搬送時間の短縮にもつながると認識してはいますが、現段階では、稼働前であり、効果の評価は難しいところです。

〔質問〕救急医療の現場では一分一秒を争うことから、いかに早く適切に対応し、医療機関に搬送するかが大事です。現在機種選定中であり、早い時期に導入し、一刻も早く病院収容できるように努めます。

〔質問〕消防庁による住宅用火災警報器設置状況の推計結果に基づく内容と実態、今後の普及啓発については、どのようか

〔答弁〕消防庁による火災警報器設置率については、全国では、79.8%、埼玉県では、75.0%、本市においては、89.8%となっており、県内2番目の推計設置率となっております。今後も防災演習や宿場まつり、自主防災会の消防訓練、出前講座等あらゆる機会、市民に普及啓発してまいります。



〔質問〕消防庁による住宅用火災警報器設置状況の推計結果に基づく内容と実態、今後の普及啓発については、どのようか

〔質問〕県が始めたデータ放送サービスの内容及び効果についてはどのようか

〔答弁〕県が各種イベント情報をはじめ、災害時の緊急情報を伝えるサービスとして、テレビ埼玉の地上デジタル放送によるデータ放送の運用を開始しており、インターネット環境がない方でも、テレビ埼玉で様々な情報が見れる有益なものであると考えます。本市では、ウイנקチャンネルでデータ放送を実施しています。このデータ放送の配信は無料で、蕨市HPやテレビ広報ハロー蕨で伝えた市政情報やイベント情報、防災情報などが、データ放送でテレビで見られるようになっており、このデータ放送の充実に取り組んでまいります。

〔質問〕いじめ防止対策推進法の制定により、本市は今後どのような対応を考えているのか

〔答弁〕今年6月に「いじめ防止対策推進法」が公布されました。教育委員会といたしましては、いじめの防止及び早期発見のために各学期ごとにアンケート調査を行い、その結果を元に個人面談等を充実させてまいります。また、子ども達の悩みに素早く的確に対応できるよう教育相談室、さわやか相談室、各校の教育相

談体制を見直し、情報の共有化とともに、組織的な対応を図れるよう管理職を中心とした教育相談体制を確立してまいります。

また、保護者との連携も不可欠と考えます。この度のいじめ防止対策推進法においても、保護者の責務として「子の教育について第一義的責任を有するもの」と定義されており、その保護する児童が加害者側にならないように日頃から規範意識を養うための指導等が必要と思われ



〔質問〕児童一生徒に対してどのように理解を促していくのか

〔答弁〕本法律が直接的に子ども達に関連することから、その主旨や内容について、児童生徒向けの資料等を作成し、「いじめをしてはいけない」ことが国の法律で定められた旨を、周知徹底してまいりたいと思っております。また、昨年度策定した「蕨市いじめのない明るい学校づくり宣言」を今年度も2学期に代表児童・生徒を集め、宣言に係る取組をしています。各学校それぞれ発表する機会を設け、児童生徒の理解を深めたいと考えております。

〔質問〕小・中学校におけるICT教育の推進をどのような計画で進めているのか

〔答弁〕蕨市教育行政の重点施策にもなっており、コンピュータやインターネット等を活用した学習や情報モラル教育の推進を図るとともに、ICT教育推進のための環境整備に努めております。小学校では、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用できるようにすること」を中学校では、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにすること」を目標としております。

さらに今年度、市内全小中学校の児童用パソコンの入替にもない、プロジェクトクター、実物投影機、電子黒板化ツール等の周辺機器が導入されますので、今後の学習指導の中でより効果的に活用できるよう、教職員の資質向上も図ってまいりたいと存じます。また、新しい携帯端末が急速に普及し、これまで以上にネット上のトラブルや犯罪等の増加が大きな社会問題となっております。ICT教育を推進していくうえで、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることは大変重要で欠かすことができないことから、各学校において、外部講師を招き情報モラル教室を開催するなど、携帯端末使用上のマナーや有害情報への対応等の情報モラル教育を徹底推進してまいります。

〔質問〕「学校評価」の公表に当たって、教育委員会はどのように関わっているのか

〔答弁〕学校評価は、児童生徒がより良い学校生活を送れるよう学校運営の改善と発展を目指し行われるものであります。評価を行うにあたっては、各校における課題等を十分に検証すると共に、その課題に対する施策の遂行を職員に徹底させております。また各学校において、教職員による自己評価や、保護者などの学校関係者評価を実施し、達成状況や達

成に向けた取組の適切さを評価して、更にPDC Aサイクルを意識した取組を行うよう指導しております。学校評価の結果につきましては、法令に基づき、教育委員会への報告を義務づけるとともに、各学校の実態に応じ、ホームページや学校だより等を通じて、家庭や地域に公表するよう指導しております。

「質問」総務省提唱の「公共情報コムモンズ」の導入について検討をする価値が大いにいるか、がどのように考えているか。

〔答弁〕公共情報コムモンズは、総務省が全国の自治体と、さまざまなメディアをつなぐ情報基盤として提唱するもので、災害情報やイベント情報などの公共情報を、一括の操作により発信することができるようになるもので、迅速かつ正確に情報発信を

行うため、運用体制の整備など、調査研究をしてまいりたいと考えております。

〔質問〕学校や公共施設が避難所になるが、災害対策本部と情報のやりとりをする際に、衛星電話等を活用する考えはないか。

〔答弁〕蕨市では、災害時における連絡手段の確保として地域の防災拠点となる各コミュニティセンターに防災行政無線の携帯

無線機を配備しておりますが、今後は、学校やその他の公共施設への整備を進め、災害時に思いたいと努めてまいります。

衛星電話の導入につきましては、災害時において通信網が寸断した状態でも、連絡がとれる有効な通信手段であるためコスト的な面も考慮しながら検討してまいります。

社会保障プログラム法案のポイント

公明党は10日の政務調査会全体会議で、今後の社会保障制度改革の工程を示した「プログラム法案」を了承しました。同法案は15日の閣議決定を経て、同日召集の臨時国会に提出される見通しです。法案のポイントをまとめました。

◇ 少子化対策では、2015年度から本格的に施行される「子ども・子育て支援新制度」や、13、17年度で40万人分の保育の受け皿確保をめざす「待機児童解消加速化プラン」などの着実な実施を明記。

医療の提供体制については、17年度をめどとして、病床の機能分化・連携や在宅医療・在宅介護の推進などに必要な措置を順次講じるため、14年の通常国会に法案を提出するよう定めています。

医療保険に関しては、14、17年度までに国民健康保険の運営主体を都道府県に移管するなどの改革を進めます。法改正が必要な場合は、15年の通常国会に法案を提出します。

新たな有識者会議の設置も

難病対策では、14年の通常国会に法案を提出し、14年度に新たな医療費助成制度を確立する方針です。

介護については15年度をめどに、住み慣れた地域で医療や介護などのサービスが一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みなどを実施。法案は14年の通常国会での提出をめざすとしてきました。年金に関しては、▽基礎年金の国庫負担割合2

プログラム法案で示された工程

少子化対策	子ども・子育て支援新制度、待機児童解消加速化プランの実施など
医療	医療提供体制の充実(病床の機能分化・連携など) 2014年法案→17年度までに実施
	医療保険制度改革(国保運営の都道府県移管など) 14～17年度までに実施
	難病対策(新たな医療費助成など) 14年法案→14年度実施
介護	地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みなど 14年法案→15年度実施
年金	年金国庫負担2分の1恒久化、年金生活者支援給付金の実施など

(公明新聞抜粋)

17年度までの改革示す

分の1の恒久化▽低年金者に対する年金生活者支援給付金の支給―などを着実に進めた上で、平均寿命の延びなどに応じた年金の給付水準を抑える「マクロ経済スライド」の在り方などを検討するよう求めています。

このほか、改革を円滑に進めるために、首相を本部長として国務大臣で構成する「社会保障制度改革推進本部」と、首相が任命した20人以内の有識者からなる「社会保障